

各 保 健 所 長 殿

愛 知 県 保 健 医 療 局 長

医療法施行規則の一部を改正する省令等の公布に伴う通知改正等
について（通知）

このことについて、令和8年3月31日付けで厚生労働省医政局長から、別添のと
おり通知がありました。

つきましては、管内の医療機関へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、下記団体には別に通知しています。

記

公益社団法人愛知県医師会
一般社団法人愛知県歯科医師会
一般社団法人愛知県病院協会
一般社団法人愛知県医療法人協会

<添付資料>

- 1 【公布通知】「医療法施行規則の一部を改正する省令」の公布等について
- 2 【公布通知】別添
- 3 【局長通知】社会医療法人等が行う訪日外国人患者の自由診療に係る診療費の上限
の緩和に伴う認定又は承認等の要件の見直しについて
- 4 【局長通知】別添
- 5 【課長通知】認定医療法人及び特定医療法人が行う訪日外国人患者の自由診療に係
る診療費の上限の緩和に伴う認定又は承認要件の見直しについて
- 6 【課長通知】別添

担 当 健康医務部医務課
医療指導グループ

電 話 052-954-6275（ダイヤルイン）

ファックス 052-954-6918

電子メール imu@pref.aichi.lg.jp